

2024年 2月 13日

## 宗教的輸血拒否患者への対応について

公立学校共済組合北陸中央病院 倫理委員会

### 基本方針

1. 当院では、生命の尊厳を重視し、十分なインフォームドコンセントを前提として自己決定権を最大限尊重したうえで、「相対的無輸血」の立場で対応する。
2. 関連法規を遵守し、最善の医療に努める。

### 基本原則

1. 本規定は、2008年2月の関連学会の合同報告「宗教的輸血拒否に関するガイドライン」を尊重しつつ院内で討議を行い、倫理委員会で承認を得た上で作成され、宗教上の理由で輸血を拒否するエホバの証人等の信者である患者に適用する。
2. 輸血治療が必要となる可能性がある患者およびその家族に対しては、血液製剤の有効性及び安全性その他当該製品の適正な使用のために必要な事項について適切かつ十分な説明を行い、その了解（インフォームドコンセント）を得て「輸血同意書」に署名を求めめる。ただし、緊急の場合は、医療機関の判断により「輸血同意書」なしで輸血することができる。
3. 宗教上の理由で輸血を拒否した場合は、当院が「相対的無輸血」の立場であることを説明し、患者および親権者の理解が得られるように努力する。なるべく無輸血治療を行うが、最終的に必要な場合には、救命を優先し輸血を行う。
4. 「相対的無輸血」に同意されない場合は、希望に添うことが出来ないため、転院を勧める。
5. 患者が持参する「免責証書」、その他名称を問わず「絶対的無輸血」を実施する内容の文書に対しては、一切署名を行わない。

### 対応

1. 輸血治療が必要となる可能性がある患者およびその家族に対しては、「輸血同意書」の提出を求める。
2. 「相対的無輸血」に同意されない場合は、転院を勧める。  
患者から宗教団体へ「絶対的無輸血」で対応する医療機関の情報提供を求める。
3. 患者が持参する「免責証書」、その他名称を問わず「絶対的無輸血」を実施する内容の文書に対しては、一切署名を行わない。
4. 説明内容および結果を記録に残す。
5. 事例の発生報告として、インシデントレポートに表題「倫理的判断に関する内容」として記録する。

## 用語

絶対的無輸血：患者の意思を尊重し、たとえいかなる事態になっても輸血をしないという立場・考え方。

相対的無輸血：患者の意思を尊重し、可能な限り無輸血治療に努力するが「輸血以外に救命手段がない」という事態に至ったときには輸血を行うという立場・考え方。

## 参考資料

1. 宗教的輸血拒否に関するガイドライン  
(宗教的輸血拒否に関する合同委員会報告：2008年2月28日)
2. 医療ネグレクトにより児童の生命・身体に重大な影響がある場合の対応について  
(雇児総発0309第2号：2012年3月9日)

## 改定履歴

全面改定 2024年 2月 13日 倫理委員会